

事業主様

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

自由研削といし取替え試運転特別教育講習開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者が研削といしの取替え又は取扱い時の試運転の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規程」に基づく科目について、安全衛生のための特別教育を行わなければならないことと定めています（労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条）。

当協会では、この特別教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日時 令和4年2月8日（火）9時開講 受付8時30分から

会場 岐阜県福祉・農業会館 岐阜市下奈良2-2-1（案内図参照）

TEL 058（201）1598

2. 定員 50名

3. 受講料 労働基準協会会員1名につき 7,150円
非会員1名につき 9,150円 （テキスト代含む）

4. 申込先 〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 （一社）岐阜労働基準協会

TEL 058（246）0863 FAX 058（247）4866 にてお申込みください。

但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 （一社）岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、2月7日（月）午前中までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しできません。ただし、新型コロナウイルス感染防止対策として受講をキャンセルされる場合、発熱等の症状により受講を見合わせる場合には、受講料はご返金いたします。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

	科 目	時 間
学 科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付具等に関する知識	2時間
	自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実 技	自由研削用といしの取付方法及び試運転の方法	2時間

8. 受講票（A4用紙）・筆記用具を持参して下さい。実技には作業に適した服装を準備してください。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共機関でお越しいただくようお願いします。

自由研削といし取替え試運転特別教育 申込書 兼 受講票

受講番号	ふりがな 氏名	生年月日	昭和 平成 年 月 日
★主催者記入欄	ふりがな 現住所		
会場	岐阜県福祉農業会館（岐阜市下奈良2-2-1） 9時開講		※テキストは当日受付でお渡しします。

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）にて申し込みます。
振込（ 月 日予定）

令和 年 月 日

郵便番号
所在地
事業所名
担当者名
TEL
FAX

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します。申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが058-246-0863までご連絡ください。

協会名または支部名	
-----------	--

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申し込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

…………… 安全衛生教育における新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願い ……………

1. 受講前2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方、当日発熱、強い倦怠感等体調が不良である方は受講を見合わせてください。
2. 受講者の中で感染者が発生した場合、保健所等の聴き取り調査に協力をお願いします。また、濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる場合があることをご承知ください。
3. マスクの着用をお願いします。
4. 下記の記入欄は受講当日に体温、症状のチェックを記入の上、受付にご提示ください。

この用紙は受講最終日に回収します。

受 講 日		令和3年2月8日
体 温		度
体 調 状	① 咳、頭痛、強い倦怠感等なし	<input type="checkbox"/>
	② 2週間以内に感冒症状での受診、服薬なし	<input type="checkbox"/>
主 催 者 確 認		

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会
岐阜市入舟町3丁目10番地
TEL 058-246-0863